

入札説明書

宮崎県が行うフルカラー複合機の複写サービス契約に係る一般競争入札については、関係法令が定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和 7 年 8 月 2 6 日

2 競争入札に付する事項

- (1)業務件名 フルカラー複合機による複写サービス
- (2)業務内容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3)納入期限 令和 7 年 9 月 3 0 日
- (4)契約期間 令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 1 2 年 9 月 3 0 日まで(60 月)
- (5)納入場所 宮崎県日向市大字平岩 8 7 5 0 番地
宮崎県立日向工業高等学校 事務室

3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成 17 年宮崎県条例第 81 号)第 2 条第 1 項第 1 号の規程による契約であり、県は上記 2 の(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア. 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
 - イ. 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
 - ウ. 本件契約の相手方が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員(同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。)と密接な関係を有するものであると認められた場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、開札日当日時点において、次に掲げる用件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買い入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和 46 年告示第 93 号。以下「要綱」という。)第 4 条に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)に登録された者で、営業種目が「賃貸業務」で種目が「事務機器」であること。

- (3) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (4) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (5) 本件物品について、保守、点検、修理、物品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (6) 宮崎県内に本店又は支店(営業所を含む。)を有する者であること。
- (7) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立て(以下これらを「申立て」という。)がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始、または民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県立日向工業高等学校 事務部
郵便番号 883-0022 宮崎県日向市大字平岩 8 7 5 0 番地
電話番号 0982-57-1411
- (2) 期間 令和 7 年 8 月 2 6 日から令和 7 年 9 月 2 日まで
(土曜日及び日曜日を除く。午前 9 時から午後 4 時まで)

6 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県立日向工業高等学校 事務部
- (2) 期間 令和 7 年 8 月 2 6 日から令和 7 年 9 月 2 日まで
(土曜日及び日曜日を除く。午前 9 時から午後 4 時まで)
- (3) 入札説明会は、実施しない。

7 入札に関する質問

- (1) 質問
本件入札に関し質問がある場合は、次により提出するものとする。
ア 提出期限 令和 7 年 9 月 2 日(火) 午後 4 時
イ 提出方法 電子メールにて提出
学校代表アドレス：nobeoka-seiun-s@pref.miyazaki.lg.jp

- (2) 回答
質問に関する回答は、次のとおり行う。
ア 回答方法 個別に電子メールで回答する。
イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール及び電子メール以外による方法で提出された質問については回答しない。

8 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(別紙様式 1)を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに入札参加資格確

認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(1) 提出場所 宮崎県立日向工業高等学校 事務部

(2) 提出期限 令和 7 年 9 月 2 日（火） 午後 4 時

（土曜日及び日曜日を除く。午前 9 時から午後 4 時まで）

(3) 提出方法

持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限る。）により提出すること。

(4) 入札参加資格確認結果の通知

令和 7 年 9 月 4 日（木）までに書面により通知する。

9 入札及び開札の場所並びに日時

(1) 場所 宮崎県立日向工業高等学校 会議室

郵便番号 883-0022 宮崎県日向市大字平岩 8 7 5 0 番地

(2) 日時 令和 7 年 9 月 8 日（月） 午前 1 0 時

10 入札書の提出方法及び開札

(1) 入札に参加する者は、郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着とする。）

又は持参により入札書（別紙様式 2）を提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(2) 入札書には、フルカラー複合機の複写サービスを契約期間 60 か月（5 年）利用したときの、契約期間合計額（＝月額金額（税別）×60 か月）を記載すること。

ア 複写サービス料には、用紙、ステープル針以外の全ての料金を含むこと。

イ 入札書の内訳欄には、モノクロ印刷の 1 月あたりの基本料金及び単価と 60 ヶ月分の総額、カラー印刷の 1 枚当たりの単価と 60 ヶ月分の総額をそれぞれ記入すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 10 に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式 3 による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示、並びに当該代理人の氏名を記載して押印しておかなければならない。

(5) 入札書は、持参により提出する場合は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載し、「9 月 8 日開封《フルカラー複合機の複写サービス契約》の入札書在中」を朱書きすること。郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封のうえ、当該封

皮には持参により提出する場合と同様に氏名を記載し、外封筒の封皮には「9月8日開封《フルカラー複合機の複写サービス契約》の入札書在中」を朱書きしなければならない。

- (6) 入札者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (7) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を不正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札の執行を延期し又は取り消す。
- (8) 開札時には、入札者又はその代理人の立ち会いは求めないものとする。

11 落札者の決定

- (1) 予定価格以内で最低価格の有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該価格で入札した者(以下「同価入札者」という。)によるくじで落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに替えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 再度入札

- (1) 開札した場合において、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再度の入札の回数は、1回を限度とする。
- (3) 再度の入札の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。
- (4) 再度の入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のないもののした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上のものから委任を受けたものが行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約(入札金額の 100 分の 5 以上)を締結し、その証書を提出するとき

イ 当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の 100 分の 10 以上)を締結し、その証書を提出するとき

イ 過去 2 箇年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき

15 契約に関する事務を担当する部署名

宮崎県立日向工業高等学校 事務部

郵便番号 883-0022 宮崎県日向市大字平岩 8 7 5 0 番地

電話番号 0982-57-1411

16 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

17 その他

入札者は、入札後、入札通知等について不明又は錯誤を理由として異議を申し立てることはできない。